

有機農業支援業務委託仕様書

有機農業支援業務の実施にあたり、本件仕様は下記のとおりとする。

1 業務委託名 有機農業支援業務

2 業務目的

本業務は、本町の有機農産物の魅力発信及び農産品の販路拡大による地域農業活性化に資することを目的とする。

3 業務委託期間

契約締結日の翌日から令和7年2月28日（金）まで

4 業務内容

業務内容は以下のとおりとする。なお、本業務に係るプロポーザルを実施することにより決定した受注者の企画立案により調整する場合がある。

- (1) 南知多町独自のブランドロゴマークの開発
- (2) PR イベントの企画
- (3) 販売機会の創出支援
- (4) その他

5 業務内容の詳細

- (1) 南知多町独自のブランドロゴマークの開発

南知多町農産品のブランド価値の向上のため、町独自の認証制度を設け認証ロゴを開発し、有機栽培の進行を図る。

- (2) PR イベントの企画

開発したブランドロゴの認知や取り組み背景のストーリーを発信する独自イベントを企画する。

- (3) 販売機会の創出支援

有機栽培された農産品を販売する機会をつくる。町外へのイベント出店など、新たな販売場所を開拓する。

- (4) その他

有機農業支援に関するサービスで活用できるものがあれば提案すること。特に、業務効率化・業務軽減・経費削減につながる方策があれば提案すること。

6 業務報告

受託者は、業務の進捗に応じて定期的に本町に対し報告を行うこととし、報告内容及び報告頻度等は、協議により定めるものとする。

7 業務上の注意事項

- (1) 本仕様書に疑義が生じた場合又は定めのない事項については、発注者と受託者が協議し

て決定すること。

- (2) 受託者は、本業務の一部又は全部の実施を第三者に委託し、又は請け負わせることをしてはならない。ただし、発注者が必要と認める場合はその一部を委託することができる。